

直喩の二側面と修辭的効果の二つのタイプ

—助動詞「ようだ」に関する事例分析—

こまつばら てつた
小松原 哲太

京都大学大学院／日本學術振興会
komatsubara@hi.h.kyoto-u.ac.jp

1. はじめに

伝統的な文法研究において、「ようだ」は推量、様態、例示等の多様な機能に関わる助動詞として多くの研究がなされてきた。しかし、助動詞「ようだ」は単に文法的機能のみではなく、修辭的機能にも密接に関わっている。助動詞「ようだ」の重要な修辭的機能の一つは、比喩的な認知を言語表現として明示すること、すなわち直喩の機能である。本稿における第一の目的は、「ようだ」の多様な具体事例を通して、直喩となる場合及びならない場合の言語的条件を詳細に観察していくことにより、直喩に関する二つの側面を示すことである。また、助動詞「ようだ」は、直喩や推量等の慣習的用法のみならず、さらなる創造的表現作用をもつ。本稿の第二の目的は、「ようだ」の逸脱的言語現象とその修辭的機能に関する記述を行うことである。

本稿では、「ようだ」を含む直喩表現を二つの視点から記述していく。第一の視点は、助動詞研究としての視点である。助動詞「ようだ」は、一般の助動詞の一事例であり、本研究は助動詞研究の一部分として位置づけることができる。第二の視点は、直喩の言語分析としての視点である。「ようだ」を含む直喩表現は、一般の直喩表現の一事例であり、本研究は直喩の分析の事例研究として位置づけることもできる。本稿の分析は、どちらかといえば、後者の視点に重点をおいて考察がなされている。

より一般的な視点から述べるならば、本稿は慣習的用法と逸脱的用法の相互緊張関係の分析に関するものとして位置づけることができる。言い換えるならば、文法的用法と修辭的用法の相互関係に関する研究の一部となるものといえる。この観点からは、助動詞「ようだ」を研究事例とすることには、特別の意義がある。なぜならば、「ようだ」は慣習性と創造性に関する三つの領域にまたがった用法をもつからである。

(1) a. 太鼓の音が近づいてくるようだ。

b. 列車に間に合うように走った方がよい。

- (2) a. 黄色い太陽が夏みかんのようだ。
 b. ^{かいいこ}蠶のように駒子も透明な体でここに住んでいるかと思われた¹。
 (川端康成「雪国」：46)
- (3) a. フン先生は地震のときの肉屋の店先のコンニャクのように震えだした。
 (井上ひさし『ブンとフン』：11)
 b. (アメリカ人に向かって)
 「まるでアメリカ人のような英語ですね」
 (下線は小松原、以下同様)

まず第一に、助動詞「ようだ」は (1a) の推量用法、(1b) の目的用法のように、修辞性及び逸脱性からは縁遠い用法をもつ。この種の用法では、文法的機能が前景化されているといえる。第二に、助動詞「ようだ」は直喩の機能、すなわち比喩的認知を明示する機能を、慣習的用法として取り込んでいる。(2a) では「黄色い」ということが、(2b) では「透明な」ということが比喩的認知の根拠として理解される。これに対して、(3a) では二つのものごとの間に容易に理解される類似性はみられない。また、(3b) では二つのものごとの間は事実的な関係であるために、直喩とは異なる効果が生じている。(3) に例示される第三の領域は、最も逸脱的な用法であり、逸脱を介して修辞的機能が前景化されている。一つの助動詞がこれだけ多岐にわたる機能を実現するという事実は、「ようだ」を事例として取り上げる根拠となる。

本稿は次のように構成される。まず第2節では、言語研究における一般的問題として、文法研究と修辞研究の乖離^{かいり}に関する問題を提示し、文法と修辞の相互緊張関係に関する分析として、本研究が位置づけられることを述べる。第3節では、「ようだ」の慣習的用法を整理した後に、多様な用法の中でも「ようだ」の比喩用法が独特の性質をもつことを示す。続く第4節では、「ようだ」が比喩用法となる条件に関して、形式的側面および意味的側面の両側面から考察を行い、「ようだ」の比喩用法には二つの特徴が少なくとも関わることを示す。第5節では、「ようだ」の慣習的用法からの逸脱として、創造的修辞用法のあることを示し、ここから生じる修辞的効果の二つのタイプを示す。第6節は、結果の要点と、結果から導かれる展開の可能性について述べる。

2. 文法と修辞の両義的關係

限られた事例だけを検討する場合には、文法規則は、一見すると、有限の規則からなる閉じた構造をなしているように思われる。しかし、分析の中に日常言語の表現や文学のテクストなどの言語事例を柔軟に取り入れて検討する場合、限られた事例から抽象された有限な文法規則のみを主眼とする立場では、大量の事例を

例外として処理する他無くなる。言語は思った以上に逸脱に対して寛容であり、逸脱表現は多様な修辞機能を実現し得る。本節では、文法と修辞の相互関係の問題を示し、その一部としての本稿の分析について述べる。2.1 節では、「ようだ」の研究の二つの流れを例証として、文法研究と修辞研究に断絶が見られることを示し、双方の相互緊張関係を探る理論的立場として本研究が位置づけられることを示す。2.2 節では、言語構造と言語使用の二軸の区別から、言語機能の二極として文法的機能と修辞的機能が区別されることについて述べる。2.3 節では、文法的機能と修辞的機能が不分離の両義的關係にあることを示す。

2.1 言語学と修辞学

文法研究における修辞の取り扱い、言語学のパラダイムによって大きな差がみられる。狭義の文法研究において、修辞的表現は、単に文法的制約の違反として例外とみなされる (Chomsky 1965: 149)。しかし、認知文法のようなより多くの言語事例を柔軟に取り扱う文法研究においては、修辞的表現は文法研究の重要なデータとして取り込まれるべきものとされる (Langacker 1987: 1)。これと全く対照的に、修辞学における文法の取り扱いもまた、パラダイムによって大きな差異がみられる。狭義の修辞研究、いわゆる古典的修辞学における研究において、修辞的表現は、単なる言葉の彩として装飾とみなされる (五十嵐 1909: 193)。しかし、言語分析における修辞研究においては、修辞的表現は言語の文法構造を明らかにするための重要な手がかりとなる (佐藤 1978: 46)。

以上のように、言語学と修辞学の間には、逸脱的な言語事例の扱い方に関する理論的対立に並行性がみられる。この対立との好対照が、助動詞「ようだ」の従来研究においてもみられるようである。助動詞「ようだ」に関する研究は、大きく二つの流れが区別される。第一は、文法における助動詞の一つとしての「ようだ」の研究であり (永野 1964, 春日 1968, 紙谷 1994, 森山 1995, 前田 1994, 2006, 安田 1996, 1997, 吉田 2010)、第二は、修辞における直喩の標識としての「ようだ」の研究である (中村 1969, 1977, 渡邊 2000, 木下 2003, 嶋村 2009)。この二つの流れは奇妙に断絶しているようである。文法研究においては直喩の修辞的効果について言及されることは少ないし、修辞研究においては「ようだ」の用法の多様性に触れられることはほとんど無い。この断絶は、従来の「ようだ」の研究においては、修辞と文法の両側面から言語現象を規定していく試みの少ないことを例証するものである。

これまでの修辞研究においては、「ようだ」の文法的性質と修辞的性質の相互関係が明らかではない。本研究は、修辞研究を文法的視点から行う修辞の言語分析の立場、及び文法研究に修辞表現を取り入れる認知言語学の立場をとる。本稿は、文法と修辞の相互緊張関係を探るための一つの事例研究として位置づけられる。

2.2 文法的機能と修辭的機能

文法にしたがった標準的表現と、文法に反した逸脱的表現の区別、すなわちある言語表現が文法的であるか、あるいは修辭的であるかの区別は、厳密に二分されるというよりは、相対的に区分される連続体をなすものと考えられる。文法性の判断は、当該の言語表現が慣習的に用いられ得るかということが問題となるのであり、文法性／修辭性というパラメーターは、慣習性／逸脱性というパラメーターと密接に関係する。最も広い意味での文法 (grammar) は「慣習化された言語的記号ユニットの構造の総体」 (Langacker 1987: 57) であると考えられる。言語使用に対して言語構造を対置し、文法の特徴を記号の慣習性とみる立場からは、文法性は慣習性と等値とみなされる。

文法的機能を、相対的に慣習的とみられる言語表現によって前景化される機能とし、修辭的機能を、相対的に逸脱的とみなされる言語表現によって前景化される機能と大きく規定するならば、文法的機能及び修辭的機能は、慣習性／逸脱性の基準から、次のように特徴づけられる。すなわち、慣習的表現のもつ文法的機能とは、文法的意味、言い換えるならば、慣習化された記号ユニットに対応する意味内容を伝達するという機能が前景化されるものである。たとえば (1a) では、慣習化された推量あるいは目的に関わる意味が「ようだ」によって伝達される。文法的機能が前景化するのは、慣習化された記号の意味内容であり、言い換えるならば、文法的機能は言語の構造的側面を前景化するものといえる。これに対して、逸脱的表現のもつ修辭的機能とは、慣習化された意味に反するということによって、表現の効果、あるいは語用論的力を生じるという機能が前景化されるものである。たとえば (3b) では、これは比喩ではないという、情報量の少ない否定的な意味内容の伝達が行なわれる一方で、相対的に前景化されるのは、ユーモアに関わる修辭的效果を生じることである。修辭的機能が前景化するのは、慣習に反することを条件として生じる、状況に固有の効果である。言い換えるならば、修辭的機能は言語の使用的側面を前景化するものといえる。表 1 は言語機能の二側面に関する性質を示すものである。

表 1：修辭的機能と文法的機能

	修辭的側面	文法的側面
機能	効果	伝達
焦点	言語使用	言語構造
条件	逸脱	慣習

2.3 両義性

2.2 節であげた言語機能の二側面は、理論的にデフォルメされた二極である。たいていの言語表現はどちらかの機能のみを実現するというものではなく、むしろ一

方の機能を前景化し、他方の機能を背景化するものであり、二極の交差点に実際のところ観察される言語表現が分布すると考えられる。

(i) 相対的により逸脱的な表現、また (ii) 相対的により標準的な表現は、ともに文法と修辞に密接に関わる。[i] 逸脱表現のポジティブな面に眼を向ければ、対話における修辞機能、修辞的効果が前景化される。これに対して、ネガティブな面に眼を向ければ、これは標準的"ではない"という点で、否定的に逸脱性の基準となっている文法が前景化される。すなわち、修辞的側面と文法的側面とは、一つの逸脱表現のもつ二つの側面であり、修辞的機能と文法的機能とは一つの現象の二つの切り口として両義的關係にある。[ii] 反対にまた、非逸脱表現＝標準的表現に関しても、同じように文法と修辞とは両義的關係におかれている。すなわち、文法的表現のポジティブな面に眼を向ければ、対話における伝達機能が前景化される。これに対して、ネガティブな面に眼を向ければ、これは逸脱的"ではない"という点で、否定的に文法性の根拠となっている非適格性＝逸脱性が前景化される。ここでもまた、文法と修辞とは、一つの標準的表現のもつ二側面となっている。

修辞的機能と文法的機能とは不分離であり、逸脱表現と標準表現は、文法性／修辞性あるいは慣習性／逸脱性というパラメーターによって連続的なものとして分析され得る。ここでは、修辞と文法の緊張関係の一例として、助動詞「ようだ」を研究事例としてとりあげる。助動詞「ようだ」においては直喩用法が相当慣習化されている。慣習性の観点からは、比喩的認知を明示する直喩機能は、「ようだ」の文法的機能とみることができる。慣習化された「ようだ」の比喩用法は、慣習性の点で修辞的逸脱の基準としてはたらく。本稿では、言語の創造的な表現作用の一事例として、直喩機能からの逸脱を条件とした「ようだ」の修辞表現を取り上げたい。まず第3節では「ようだ」の慣習的用法を整理し、第4節で直喩用法の性質の分析を行う。続く第5節で、「ようだ」の逸脱的用法の二つのタイプについて分析を行っていく。

3. 「ようだ」の用法

第2節では、修辞と文法的不分離の関係をについて述べた。本節では、まず3.1節で、助動詞「ようだ」の現代語法を整理し、多様な用法が分布していることを確認する。続く3.2節では、「ようだ」の慣習的用法の中で、修辞性の高低による差異がみられることを述べる。3.3節では、「ようだ」の各用法の分類が相互排他的でないことを示し、「ようだ」のもつ機能に関する複合的視点について述べる。

3.1 「ようだ」の用法の多様性

「ようだ」の原形は古典語の「やうなり」であり、「やうなり」は元は体言「やう(様)」に助動詞「なり」の接続したものであったとされる(永野 1964: 177)。

現代語においては、「ようだ」は次のように活用する（春日 1968: 138）。未然形「ようだろ」、連用形「ようだっ」「ようで」「ように」、終止形「ようだ」、連体形「ような」、仮定形「ようなら」。連用形として「よう」、終止形として「ようね」、また命令形として「ように」があてられる場合もあるようである。また、特に文学テキストでは連用形「ように」、連体形「ような」がよく用いられ、未然形、仮定形はほとんど用いられないとされる（吉田 2010: 273）。

助動詞「ようだ」の用法は、連用形・連体形・終止形の各活用形によって、それぞれ用法が分化していることが指摘されている（紙谷 1994, 前田 1994, 2006）。そこで、以下では各活用形に関する用法の分布の差異を概観する²。3.1.1 節では終止形「ようだ」に関して、3.1.2 節では連体形「ような」に関して、3.1.3 節では連用形「ように」に関して、区別される用法の例を挙げる。

3.1.1 終止形「ようだ」

まず終止形「ようだ」では、次のような用法が存在する。

- (4) a. 太鼓の音が近づいてくるようだ。[推量] (=1a)
- b. コーヒーが来たようだから、ここで話はやめにしよう。[婉曲]
- c. 黄色い太陽が夏みかんのようだ。[比喩] (=2a)

(4a) は、聴覚的証拠を手がかりとして太鼓の接近を推量していることをあらわす。(4b) では、コーヒーが運ばれてきたのは知覚的には自明であるが、そのことを婉曲的に表現している。(4c) では、太陽を夏みかんに見立てて比喩的に表現している。

3.1.2 連体形「ような」

連体形「ような」では、終止形より多くの用法がみられる。

- (5) a. 彼は全然そう思っていないような顔で、作品を褒めていた。[推量]
- b. 私のような者に務まるでしょうか。[婉曲]
- c. エメラルドのような美しい瞳に吸い込まれそうであった。[比喩]
- d. 右のような次第で、式を進めて参ります。[内容指示]
- e. マンゴーやタピオカのような南国の食べ物も手に入りやすくなってきた。[例示]

(5d) では、「次第」の内容が「右」に書かれていることをあらわす。(5e) では、「南国の食べ物」の例として「マンゴーやタピオカ」が挙げられることをあらわす。

3.1.3 連用形「ように」

連用形「ように」では、さらに多様な用法がみられる。

- (6) a. 楽しいことでもあるかのように、明るい表情である。[推量]
 b. あなた、少し顔色が悪いように思いますけれど。[婉曲]
 c. 子どもが子犬のようにじゃれついてきた。[比喩]
 d. どのようにお考えですか。[内容指示]
 e. 例えば犬のように、忠実な動物は友とするのにふさわしい。[例示]
 f. 先生のやっているように滑らかに発音するのは難しい。[様態]
 g. 列車に間に合うように走った方がよい。[目的] (=1b)
 h. 王は至急食料を補充するようにと命じた。[命令]
 i. 神の祝福のありますように。[祈願]

(6f) では、発音の仕方を「先生のやっている」やり方で行うことをあらわしている。(6g) は、「列車に間に合う」ために、という目的をあらわしている。(6h) では、食料補充に関する王の命令をあらわす。(6i) では、神の祝福のあることを祈願していることをあらわす。

3.2 「ようだ」の用法と修辭性

助動詞「ようだ」の多様な用法のうち、いくつかのものは修辭学上の概念と関わっている。たとえば (4b)(5b)(6b) のような婉曲用法は婉曲表現 (euphemism) に関わるものであり、(4c)(5c)(6c) の比喩用法は直喩 (simile) に関わるものである。この種の用法は、ある種の効果に関する言語的手段としてしばしば用いられるという意味で、慣習的な修辭用法として区別することが可能である。これに対し (4a)(5a)(6a) のような推量用法では、話し手の主観的判断をあらわす点で、文法カテゴリーとしてのモダリティに関わる。この種の用法は相対的に修辭性の低い用法として区別することができる。このように、「ようだ」の多様な慣習的用法は均質的ではなく、修辭性の点でさらに詳細に区分していくことができる。比喩用法や婉曲用法では相対的に修辭的機能が前景化され、推量用法や目的用法では相対的に文法的機能が前景化されるとみることも可能である。

慣習的用法として、多様な機能を担い得るということに加えて、これに比喩用法が含まれていることは特徴的である。比喩というものは一見すると、逸脱性及び修辭性に関わるものと思われる。しかし、「ようだ」は比喩的認知を明示する機能をもつ。言い換えるならば、ここでの「ようだ」は慣習的かつ修辭的なものであり、文法的機能と修辭的機能のいずれが前景化されるかは均衡しているとみられる。

3.3 「ようだ」の用法に関する複合的視点

一見すると、それぞれの用法は分離できるように思われる。しかし、次の例を分析してみると、一つの表現に対して用法があいまい、あるいは複合的であることが認められる。

(7) 彼は哲学者のようだ。[推量・比喻]

(8) あの店ではマドレーヌのようなフランス菓子を売っている。[例示・比喻]

(7) では、例えば、ある研究者の学問分野に関する表現であれば推量用法といえるし、高校のクラスの友達に対して言う表現であれば比喻用法といえる。(8) では、「マドレーヌやマカロンのようなフランス菓子」等とパラフレーズできる読みの場合には例示用法となり、「マドレーヌのような形のフランス菓子」等とパラフレーズできる読みの場合には比喻用法となる。この種の例では、状況や文脈が十分に与えられている場合には、どちらの用法の解釈が有力となるかは、ある程度決定することができるので、あいまいさは選択的である。これに対し、次の例では、二つの用法のどちらか一方が選択されるというよりは、二つの用法は複合的に関係している。

(9) その子は、大工が家を建てるようにブロックをうまく積み上げた。

[様態・比喻]

(9) では、意味論的分析としては、その子は家を実際には建てていないという点で比喻用法である。しかし、統語論的分析としては、「積み上げた」を修飾する表現とみれば様態用法といえる。

このことから分かるのは、言語表現のもつ機能のどの側面を前景化して捉えるかによって、一つの言語表現は様々な用法に分類することができるということである³。ある言語表現は、統語構造、意味構造等の文法的機能の観点、あるいは語用論的機能、修辭的効果等の修辭的機能の観点から、複層的に分析することが可能となる。上述の観察事例から、「ようだ」は互いに相補的でない複数の機能的側面から、複合的に記述され得るものであることが分かる。

そこで本稿では、助動詞「ようだ」の修辭的機能に関して、より詳細な分析を行っていく。「ようだ」の最も重要な用法の一つは比喻用法であり、また反対に、直喩に用いられる最も重要な形式の一つは「ようだ」とあるという点で、「ようだ」は直喩機能を実現するための主要な形式とみることができる。次節では「ようだ」の比喻用法の諸側面に関して考察を行っていく。

4. 直喩の二側面と比喩用法の条件

第3節では「ようだ」が多様な用法をもっていることを確認し、多様な機能と関わる言語形式であることをみた。その中でも最も重要な機能の一つは直喩に関するものである。「ようだ」の比喩用法は慣習化されてはいるものの、「ようだ」が常に比喩用法となるわけではない。本節では、「ようだ」が比喩用法となるための条件に関する考察を通じて、「ようだ」の直喩機能に関する二つの側面を示す。まず4.1節では、直喩表現は一般に、形式の面と意味の面の両面から特徴づけられることを示し、続いてそれぞれの側面から、「ようだ」が比喩用法となるための文法的及び語用論的条件について考察を行う。4.2節では形式的側面から、4.3節では意味的側面から比喩用法の条件に関する分析を行っていく。

4.1 直喩の定義の二面性

直喩 (simile) とは、「まるで」「ようだ」等の言語形式によって、比喩的認知を明示する修辞である⁴。直喩は形式と意味の両側面から特徴づけられる。

(A-1) 形式的側面：「まるで」「ようだ」等の言語形式

(A-2) 意味的側面：比喩的認知

[A-1] 直喩の形式的側面は、隠喩との差異によって特徴づけられる。隠喩は、意味論的逸脱にもとづいて比喩的認知を暗黙に表現する修辞である。これに対し、直喩は比喩的認知を明示的に表現する修辞である。直喩と隠喩を、修辞学上区別するものは形式の有無であるから、直喩の特徴はその形式にもとめられる。

[A-2] 直喩の意味的側面は、隠喩との共通性によって特徴づけられる。単に形式的には解釈が限定されない場合には、意味論的、語用論的逸脱性が用法の決定に影響を与える。意味的逸脱性は隠喩と直喩に共通する特徴といえる。

本節では以上の二つの側面から、「ようだ」が比喩用法となるための諸条件について考察を行う。

4.2 直喩の形式的側面に関する条件

直喩の標識となる言語形式は多様であり、「ようだ」はその一つといえる。ここでは、まず4.2.1節で、直喩を示す言語形式の多様性と機能について述べた後、4.2.2節で、「ようだ」が他の直喩形式との関連から、どのように特徴づけられるかに関する考察を行う。4.2.3節では、「ようだ」の認知的意味の一側面としての類似性の判断について述べる。

4.2.1 直喩性と比喩の力

直喩にしばしば用いられる形式には、少なくとも次のようなものがみられる。助動詞「ようだ」「みたいだ」「ごとし」、助詞「か」「も」「ほど」「でも」、接辞「ばり」「級」、名詞「代物」「心地」、副詞「まるで」「あたかも」「ちょうど」「まさに」「さながら」「さしずめ」「いわば」、動詞「似る」「劣る」「まさる」「匹敵する」「思う」「彷彿する」、形容(動)詞「そっくりな」「等しい」「甲乙つけがたい」等(中村 1969, 中村 1977: 445-452, 中村 1991: 270, 280, 山梨 1988: 36-39)。実際の直喩表現では、これらの形式が組み合わせて用いられる。

- (10) ^{かいこ}蠶のように駒子も透明な体でここに住んでいるかと思われた。(=2b)
(川端康成「雪国」: 46)
- (11) ^{はじめ}初はちょうど ^{のきした}軒下に生れた ^{いぬ}狗の子にふびんを掛けるように ^{めぐみ}町内の人達がお恵下さいますので、近所中の ^{はしりづかい}走使などをいたして、^{こご}飢えも凍えもせずに、育ちました。
(森鷗外「高瀬舟」: 360)

ここで、上記のような直喩の形式がどれだけ組み合わせられているかの度合いを直喩性とよぶとすると、一般に、直喩性が高いほど、比喩の解釈が安定する。逆に、直喩性が低い場合には、必ずしも比喩の解釈になるとは限らない。

- (12) a. その男はまるで哲学者かのようだった。
b. その男は哲学者かのようだった。
c. その男は哲学者のようだった。
d. その男は哲学者だった。
- (13) a. その光る石はさながらエメラルドのようにも思われた。
b. その光る石はエメラルドのようにも思われた。
c. その光る石はエメラルドのように思われた。
d. その光る石はエメラルドに思われた。

(12)(13) では、a から d に進むに従って、直喩性が低下している。(12a) では比喩解釈が支配的であるのに対し、(12c) では、比喩と推量の意味であいまいであり、(12d) では、比喩と断定の意味であいまいである。同様に、(13a) では比喩解釈が支配的であるのに対し、(13b) から (13d) では推量と比喩であいまいである。また b から d へ進むにしたがって、推量の解釈がなされやすくなるといえる。

直喩性の高い表現は、聞き手に比喩解釈を強制する。ある言語表現から生じる、聞き手に比喩解釈を強制する語用論的力を比喩の力とよぶとするならば、直喩性

の高さと比喩の力の強さは比例するといえる。

4.2.2 比喩の力の段階性

次の例から、聞き手に比喩的解釈を強制する比喩の力は、直喩の形式によって差異のあることが分かる。

- (14) a. その男はまるで哲学者だった。
 b. & その男は哲学者のようだった。
 c. * その男は哲学者かだった。
- (15) a. その光る石はさながらエメラルドに思われた。
 b. & その光る石はエメラルドのように思われた。
 c. ? その光る石はエメラルドも思われた。

(14a) では、「まるで」のみで比喩的解釈に限定されているのに対し、(14b) では、「ようだ」のみでは推量と比喩のあいまいさが残る。(14c) のように、助詞「か」は助動詞「だ」に直接接続できないので、そもそも単独では比喩の力を生じ得ない。また (15) でも同様に、(15a) では「さながら」単独で比喩解釈が限定され、(15b) では推量とのあいまいさが解消されない。(15c) では表現として適格性が落ちる。このように、「まるで」「さながら」といった表現は比喩的解釈を強制する力が強いのに対し、助動詞「ようだ」や動詞「思う」は比喩の力が相対的に弱い。「か」「も」は単独では比喩の力を担うことはなく、「か」は「の+ようだ」の前に接続して、また「も」は「の+ように」の後に接続して、ここでは判断を和らげる程度の力しかもたないことが分かる。

4.2.3 類似性の判断

(14)(15) から、「まるで」「さながら」等の副詞は、比喩的解釈を非常に強く限定する修辞機能を備えているといえるのに対し、「ようだ」のもつ比喩の力は相対的に弱いと考えられる。

では「ようだ」に固有の意味、すなわち推量用法、比喩用法等に共通する意味とは何であろうか。(12c)(12d)、また (13c)(13d) の比較から示される「ようだ」の機能、すなわち推量と比喩に共通する「ようだ」の性質は、二つのものごとに対して類似性の判断をなすということである。推量とは、事実は不明であるが、推測と事実が類似しているという判断をあらわすものであり、比喩とは、事実異なるものであるが、喩えるものと喩えられるものが類似しているという判断をあらわすものである⁵。

言い換えると、「ようだ」の機能とは、二つのものごとに関する事実的判断であ

るか比喩的判断であるかを言明せず、両者の間に類似性を形成するということであるといえる。ここでいう類似性は二つのものごとに内在するという性質のものというよりは、類似性に関する話し手の認知的判断に関わるものである。

4.3 直喩の意味的側面に関する条件

ある表現が比喩として解釈されるか否かは、形式的な直喩性の高さに加えて、比較される二つのものごとの意味が関係する。ここでは、直喩性一定、すなわち直喩の形式は不変の時、比較される二つのものごとの意味によって比喩かそうでないかが限定される例を示し、直喩解釈がなされる際の意味論的・語用論的条件に関する考察を行う。まず 4.3.1 節では、比喩用法の条件の二つのタイプの区別を示し、この比喩条件の二つのタイプは、活用形によらず比喩用法となる条件であることを示す。4.3.2 節では第一の条件に関して、4.3.3 節では第二の条件に関して、考察を行っていく。

4.3.1 反事実性の前提

ここでは、直喩の形式を「A は B のようだ」と固定しておいて、A と B にどのような名詞句が入るかによって、比喩の力が変化する例を示す。すなわち、直喩性を一定に保ったまま、比較される二つのものごとの意味内容によって、どのように解釈が変化するかを例示する。

従来の研究において、「ようだ」によって表現される「A」と「B」に関する類似性判断が事実的であるか、反事実的であるかによって、比喩用法・推量用法のいずれとなるかが決定されるということが言われてきた（森山 1995: 512）。これを反事実性とよぶとすると、反事実性には少なくとも、常識的意味に関する反事実性と状況的知識に関する反事実性とが区別される。たとえば、次の例は、終止形「ようだ」の推量用法と比喩用法が、語用論的条件あるいは意味論的条件によって変化することを示す。

- (16) a. この酒は新潟産のようだ。[推量]
 b. & この酒は日本酒のようだ。[推量・比喩]
 c. この酒はジュースのようだ。[比喩]

(16a) では、推量の解釈が支配的であるのに対し、(16b) では、状況によって推量と比喩の意味があいまいである。すなわち、何の酒か分からない透明な酒を飲んでいる場合には推量の読みが優勢となり、白ワインを飲んでいる場合には比喩の読みとなる。ここでは、状況的知識が比喩解釈の限定に関与している。一方、(16c) では比喩解釈が優勢となる。すなわち、酒はジュースではないという意味論

的常識によって、推量の読みはブロックされる。

このように、類似性判断が反事実的であるか否かは、少なくとも二つの名詞句の常識的意味内容と状況的知識によって規定されることが分かる。言い換えるならば、比喩用法の条件として、反事実性に関する二つの十分条件が区別されると考えられる。

(B-1) 意味論的条件：常識に反すること

(B-2) 語用論的条件：状況に反すること

厳密に言うならば、百科事典的意味論的条件と状況に関する語用論的状况とはクリアカットには区分できないという点からは、(B-1)(B-2) は絶対的に区別し得るものではなく、相対的に区分されるものと考えられる。以下では、終止形以外の各活用形の用法に関しても、上記二つの条件が比喩解釈に関わることを示す。

4.3.2 比喩用法の意味論的条件

比喩用法の第一の条件は、意味論的常識に反することである。まず連体形「B ような A」についてみる。助動詞「ようだ」が比喩用法となるための意味論的条件としては、A のもつ常識的性質と B とが整合的であるか否かが関連する。

(17) a. 合図のような声[推量]

b. 鉄琴のような声[比喩]

(18) a. 助けを求めるような声[推量]

b. こおろぎの鳴くような声[比喩]

(17b) では、「声」は常識的に人間の発するものであり、これが「鉄琴」と整合しないことが、比喩解釈が優勢となる要因となっている。修飾部が節をなす (18b) の場合でも同様に、「声」と人間との相関性が「こおろぎ」と整合しないことから、比喩解釈が支配的となる。

連用形「B ように A」では、様態用法があり得るという点で、注意が必要となる。

(19) a. 千代子は失敗をごまかすように笑っている。[推量]

b. 千代子は涙をこぼさないように笑っている。[様態・推量・目的]

c. 千代子はすみれが風に揺れるように笑っている。[様態・比喩]

(19c) は、(19) の中でも最も比喩解釈が優勢となるものであるが、その要因としては主節の述語「笑っている」は人間の行う動作であり、従属節の主語である「す

みれ」がこれに整合していないということが挙げられる。

4.3.3 比喩用法の語用論的条件

比喩用法の第二の条件は、語用論的状况に反することである。状况に関する語用論的知識から、比喩的解釈へ限定される場合には、A のおかれた語用論的状况から考えて、B と整合するか否かが関わる。まず連体形「B ような A」をみる。

(20) & 女のような声[推量・比喩]

(21) & 八百屋の商いをするような声[推量・比喩]

(20) では、壁越しに聞いた声であれば推量となるし、男について言う場合には比喩となる。また (21) では、市場の近くで聞いた声であれば推量の解釈が優勢となり、研究発表の場であれば比喩となる。

同じように連用形「B ように A」でも、語用論的知識によって、用法のあいまいさが解消される場合がある。

(22) 泣いていたように赤い目の少女[推量・比喩]

(22) では、少女が意気消沈している場合には推量が優先的となり、プールサイドでは比喩が支配的となる。

このように「ようだ」は、少なくとも意味論的あるいは語用論的な要因のいずれかによって、比較される二つのものごとの反事実性が変化して、比喩用法となるか否かが決定される場合があるといえる。

5. 直喩の形式と創造的表現作用

第4節では「ようだ」を例にとって、直喩の形式的側面および意味的側面に関する分析を行った。本節では「ようだ」の慣習的比喩用法からの逸脱を条件として可能となる、修辞性の高い表現について考察を行う。ここでとりあげるタイプの修辞表現および修辞的效果は、従来の研究では本格的な分析はなされていない。まず5.1節では、「ようだ」の創造的修辞表現にみられる、修辞的效果の二つのタイプについて述べる。5.2節では第一のタイプ、すなわち類似性の判断に関する逸脱から生じる修辞的效果をとりあげ、5.3節では第二のタイプ、すなわち反事実性の前景に関する逸脱から生じる修辞的效果をとりあげて分析を行う。

5.1 修辞的效果の二つのタイプ

第4節で得られた分析結果は、次のようにまとめられる。

(C-1) 「ようだ」は類似性の判断をあらわす形式である。 (4.2 節)

(C-2) 「ようだ」の比喻用法では反事実性が前提される。 (4.3 節)

したがって、比喻用法において、「ようだ」によって接続される二つのものごとは、類似的関係および反事実的关系をもつといえる。言い換えると、典型的な比喻的文脈において、「ようだ」によって結ばれるものは、類似性及び反事実性をもたなければならないという、慣習的な制約が課される。この種の慣習的制約は修辭的逸脱の基準となる。制約のそれぞれから、次の二つのタイプの創造的逸脱と逸脱から生じる修辭的效果が考えられる。

(D-1) 類似性の判断に関する逸脱 : 投影効果

(D-2) 反事実性の前提に関する逸脱 : 不発効果

5.2 節では (D-1) のタイプをとりあげ、5.3 節では (D-2) のタイプをとりあげる。

5.2 投影効果

4.2.3 節でも述べたように、「ようだ」は事実に関する推量から、比喻的な見立てまで、さまざまな反事実性のものごとに対して類似性を生じる言語形式である。

(23) a. 飛行機は故障のようだ。

b. 飛行機は鳥のようだ。 (山梨 1988: 31)

c. 飛行機は雲海をゆく船のようだ。

(24) a. 百科事典は第二版のようだ。

b. 百科事典は辞書のようだ。 (Ortony 1979: 191, 訳は小松原)

c. 百科事典は金鉾のようだ。 (*ibid.*)

(23b) では、単に形状や様態の類似性を描写する表現であり、修辭性は低い。この種の表現は、従来の助動詞研究においては比喻用法として一括される傾向があるが、修辭性を考慮するならば、厳密にはこれを比較用法として区別することができる (山梨 1988: 30-31)。比較用法に対して、(23c) は相対的に修辭性が高い比喻用法といえる⁶。(24) でも同様に、(24a) は推量、(24b) は比較、(24c) は比喻として区別することが可能である。この種の修辭性の高低に関する要因の一つは、類似性の意外性あるいは誤謬性である。すなわち、修辭性の高い表現は常に「誤り」である必要がある (Ortony 1979: 191, le groupe μ 1981/1970: 221)。

佐藤信夫は「直喩とは発見的認識である」(佐藤 1978: 77) といった。すなわち、単なる類似性の判断は、「もともと類似性があってもおかしくない同類のもののあいだに期待どおり類似性が見いだされる」(*ibid.*) ような認識であり、これに対して直喩的な類似性の判断は、「もともと比較されるような類似性が期待されていないところに予想外の類似性を見いだす」(*ibid.*) 認識であるといえる。そして、意外な類似性の判断をあらわすということは、直喩形式「ようだ」のもつ機能が密接に関わる。すなわち、比喩の力という観点からは、「ようだ」は強引に類似関係を作り出す機能をもつ形式であり、それによって自明でない類似性に焦点をあてることが可能となる。

(23c)(24c) では、飛行機のドメインと船のドメインにある種概念構造的対応関係がみられるのに対し、以下の例では、喩えるものと喩えられるものとの間の類似性を事前に知識としてもっていることは、前提されていない。

- (25) 細く高い鼻が少し寂しいけれども、その下に小さくつぼんだ唇はまことに美しい蛭の輪のように伸び縮みがなめらかで、黙っている時も動いているかのような感じだから、もし皺があつたり色が悪かつたりすると、不潔に見えるはずだが、そうではなく濡れ光っていた⁷。

(川端康成「雪国」: 29-30)

(25) では、「唇」に対して「美しい蛭」が比喩の媒体となっている。「伸び縮みがなめらか」「濡れ光っていた」のように、物理上の特性としては唇と類似性をもつということも可能であるが、美しさの点で蛭と唇が類似しているということは自明ではない。ここではむしろ、「ように」によって美に関する「類似性が設定されている」(佐藤 1978: 64) といえる。

- (26) フン先生は地震のときの肉屋の店先のコンニャクのように震えだした。

(井上ひさし「ブンとフン」: 11) (=3a)

(26) では、「フン先生」に対して「地震のときの肉屋の店先のコンニャク」が比喩の媒体となっている。「コンニャク」は確かに、ぷるぷると震えるものであるという点で人間の震えと類似性をもつということも可能である。しかし「地震のときの肉屋の店先」という修飾表現から、必要以上に状況が制限されていることにより、「コンニャク」は非常に具体的となっており、過度の具体性から類似性は非自明化されている。ここでは、そのような特定のコンニャクとフン先生の間に類似性が設定されたとみることも可能である。しかし、イメージに関する修辭的効果の観点からは、地震によって揺れるコンニャクがありありと思い起こされるようなフ

イクシヨンのイメージが、フン先生の震え方のイメージに重ね合わせられる効果が生じているといえる。この種の修辭的効果を、ここでは投影効果 (projection effect) とよぶ⁸。

投影効果は、直喩形式の比喩の力によって生じる修辭的効果といえる。「ようだ」による比喩解釈を強制する力を強引に駆使することによって、類似性の設定を超えて、一定の解釈をとることが難しく類似性の設定とすると非合理となるような直喩の例もみられる。次の例では、合理的かつ整合的な比喩解釈をとることは難しい。

(27) けれども豚は続々くる。黒雲に足が生えて、青草を踏み分ける様な勢いで無尽蔵に鼻を鳴らしてくる。

(夏目漱石『夢十夜』: 130)

(28) 彼女は眠ったまま床を横切り、部屋から出ていく。ドアがほんの少しだけ開き、そのすきまから夢を見る細い魚のようにするりと彼女は出ていく⁹。

(村上春樹『海辺のカフカ (下)』: 93)

比喩の媒体となるものはふつう、具体的で経験可能なものとなる。しかし、(27) では、「黒雲に足が生えて」という架空性の高いものが媒体として選択されている。さらに、「青草を踏み分ける」という述語が続くことで、媒体のイメージはさらに混乱したものとなる。ここでは、不合理な比喩媒体のイメージが、「豚」に投影されることで、夢の中の混乱した情景を表現するものとみることが可能である。(28) でもまた、「夢を見る細い魚」という架空的な媒体が選択されている。ここでは、名詞句全体の統合されたイメージよりも、「夢を見る」「細い」「魚」といった個々の語のイメージのゆるやかな結合として、イメージを投影することが可能となる(松川 2006: 117-118)。

(29) (…) 彼は十六歳と四ヶ月だ！彼は猛禽類の爪の緊縮性のように美しい、あるいはまた、後頭部の柔らかい部分の傷の中で動く筋肉の不確かな運動のように (…) またとりわけ、解剖台の上でのミシンとこうもり傘の偶然の出会いのように美しい！

(ロートレアモン「マルドロールの歌」: 184)

フィクション性が高く、投影効果が際立つ (29) のタイプの表現では、「ようだ」で結ばれる二つのものごとの反事實的関係が強調され、理解不能、非合理が前景化されるものとみられる。

5.3 不発効果

4.3 節で述べたように、「ようだ」が比喻用法となるためには、比較される二つのものが反事実的関係をもつ必要がある。反事実性が自明でない場合には、「ようだ」は単に類似性の判断をあらわすのみにとどまる。この場合には、特に比喻用法と推量用法とがあいまいになる場合が多い。

(30) & その男は哲学者のようだった。[推量・比喻] (=12c)

しかし、文脈によってあいまいさが解消され、比喻の解釈に限定される場合がある。比喻解釈へ限定する文脈には、少なくとも次の5つが挙げられる。

- (E-1) 直喩性を高める文脈
- (E-2) 比喻表現との対比の文脈
- (E-3) 比喻の根拠の明示する文脈
- (E-4) 意味限定を課す修飾表現による文脈
- (E-5) 状況をあらわす明示的表現による文脈

[E-1] 「まるで」「あたかも」等の事実に基づかないことを明示する直喩形式を補って直喩性を高めるときには、比喻用法に限定される。

- (31) a. その男はあたかも哲学者のようだった。
 b. その男はさながら哲学者のようだった。

[E-2] 明らかに比喻の意味をもつ表現と対比することにより、比喻用法に限定される場合がある。

- (32) a. 誰しも学生時代は思想家のなる例に漏れず、その男は哲学者のようだった。
 b. 連れの女を芸術家か何かにたとえとするなら、その男は哲学者のようだった。

[E-3] 比喻的認識の根拠、すなわち二者の類似性を明示することにより、比喻用法に限定される場合がある。

(33) その男の深く考え込むところは哲学者のようだった。

[E-4] 限定修飾表現等によって意味論的な内容が豊富になり、比喩用法の意味論的条件 (B-1) から解釈が限定される場合がある。

- (34) a. その学生の男は哲学者のようだった。
 b. その男は古代ギリシャの哲学者のようだった。

[E-5] 語用論的状况を明示的に表すことによって、比喩用法の語用論的条件 (B-2) から、解釈が限定される場合がある。

- (35) a. 学生ながら、その男は哲学者のようだった。
 b. 印象を比喩的に言うとするなら、その男は哲学者のようだった。

(35a) では、「その男」は実際には哲学者ではない旨を言明することで比喩解釈へ限定され、(35b) では、話し手の意図を明言することによって解釈が限定される。

以上に挙げた文脈は、比喩解釈が強制される文脈であるといえる。この種の文脈では、反事実的なことについて述べる場合には「文字通り」比喩的な意味となるが、事実的なことについて述べる場合には比喩関係が強引にキャンセルされ、独自の修辭的効果を生じる場合がある。これを発話行為論の用語になぞらえて、不発効果 (misfire effects) とよぶ¹⁰。

次の例は、(E-1) タイプの文脈を利用して、不発効果を生じている。

- (36) (アメリカ人に向かって)

「まるでアメリカ人のような英語ですね」 (=3b)

- (37) (ノーベル賞授賞式で)

「さながらノーベル賞でも取ったというように、たくさんの人にお集りいただき、ありがとうございます」

- (38) 「意外と学があるのね、びっくりした。まるで頭の中に脳みそが入っているかのようなもの」

(36) では、「まるで」「ような」といった直喩形式によって、推量の読みはブロックされている。よって言語表現上は、比喩の解釈しか残らないわけであるが、話し手と聞き手はともに、聞き手がアメリカ人であることを了解している状況の場合には、語用論的状况の自明性から比喩の意味は強引にキャンセルされる。伝達される意味としては、英語が上手だといったようなことが挙げられるが、その修辭的な効果はユーモアにつながるものといえる。(37) でも同様に、直喩性の高い

表現によって推量の読みがブロックされており、語用論的状况の自明性を利用して不発効果を生じている。これに対して (38) では、百科事典的な意味論的常識を利用して、不発効果を生じている。ここでは不発効果はアイロニーに転嫁されている。

不発効果は、語用論的状况によって文法的意味がキャンセルされて生じるものであり、意味内容は非常に希薄である。言い換えると、ここでは言語表現の伝達内容が背景化され、その修辭的效果が前景化されている。これは、本来の比喩用法が類似性を焦点化し、意味を凝縮的に伝達することと対照的である。

次の例では、(E-2) タイプの文脈を利用して、不発効果を生じている。

- (39) アサヒ書店の社長はビア樽の上に南瓜をのつけたような体つきをしていたが、ブンと名乗ったそいつは人間の身体の上に人間の頭をのせ、間を首でつないだような体つきをしている。

(井上ひさし『ブンとフン』: 17)

(39) では、「アサヒ書店の社長」が典型的な直喩表現によって描写されていることによって、その対比から「ブンと名乗ったそいつ」に関する表現も直喩解釈に限定される。しかし「ブンと名乗ったそいつ」は人間であることから、「人間の身体」と「人間の頭」をもっており、身体と頭は「首」でつながっていることは自明である。この種の身体に関する意味論的知識から比喩解釈は強引にキャンセルされて、不発となる。(36) が間接的にひかえめな賞賛の力を生じるのに対して、(39) では特にこれといった力が生じることもなく、意味の不成立と不発効果だけが残留し、読者の気を緩ませるだけである。

比喩は驚くべき認識を表現するものでなければならない。「ようだ」という形式はその義務を強化するものであり、あまりに自明なこと、明らかに状況に適合しないことを表現すると、独自の表現作用を生じる。比喩はふつう、意味論の常識に反するという点で逸脱的といえる。しかし、逸脱はついには糊着したものとなる。不発効果は「比喩は驚くべき認識を表現するものでなければならない」という慣習から逃れる表現作用から生じるものである。慣習化されたもの、固定されたものにあくまで抵抗する表現作用の創造的側面が、ユーモアにつながることは興味深い点と思われる。

6. まとめと展望

本稿では、修辭と文法の両義性の観点から、「ようだ」の文法的用法から創造的修辭用法までを観察し、特に直喩という修辭との関連で、各用法が成立するための条件を分析した。また、「ようだ」から生じる創造修辭的效果の二つのタイプとして、投影効果と不発効果をあげた。

表 2 は、二つの修辭的効果を生じる逸脱的表現と、断定、比喩の機能を担う標準的表現の分布を示す。

表 2：直喩の二側面と修辭的効果の二つのタイプ

	(I) 慣習的直喩	(II) 投影効果	(III) 不発効果	(IV) 断定
類似性の判断	+	—	+	—
反事実性の前提	+	+	—	—

(I) (C-1)(C-2) によって示されるように、直喩では二つのものごとの類似性の判断が明示されるとともに、両者に反事実的關係が前提される。(II) 投影効果は、類似性の判断という意味は背景化されて、両者の反事実性が前景化され、結果として二つの独立したイメージが統合されないまま投影される修辭的効果である。(III) これに対して不発効果は、両者が事実的關係であることから、比喩の力が不発におわることによって生じる修辭的効果である。「ようだ」によって事実的關係にある二つのものごとが結ばれた場合、たいていは推量の読みとなる。しかし、直喩性の高い表現は推量の読みをブロックし、あくまで比喩用法となることを保持することで、不発効果を生じることが可能となる。(IV) 本稿では本格的な分析を行っていないが、(12) から示唆されることとして、断定の機能は、事実的關係に関する率直な判断をあらわすことである。この点からは、表において直喩機能と断定機能は対照的と考えられる。

以下に、二つの修辭的効果の分析に関して、いくつか補足と展望を述べる。

投影効果に関して。イメージに関する修辭的効果は、小松原 (2012) でもいくつか示したが、直喩から生じる投影の効果は形式的に非常に柔軟かつ、語用論的機能として強力であるので重要である。Black (1962/1954) では、隠喩に関するイメージの相互作用について、たとえば「男は狼だ」というありふれた隠喩においても、男が狼のようなイメージとなるだけでなく、比喩の媒体となる狼も人間的にデフォルメされたイメージとなる可能性が指摘されている。イメージ投影の効果は逸脱的な直喩で特に明らかとなるものであるが、それほど珍しくない直喩表現にも同様の効果が潜在的に存在するとみるべきものと思われる。

不発効果に関して。不発効果は、発話行為論と関連する。すなわち、言語と行為の關係、あるいは言語表現と状況の關係に関わるものである。直喩性の高い表現は、強力な比喩の力を聞き手に生じる。しかし、状況や常識の自明性は、言語表現上の慣習を圧倒してキャンセルする。より一般に、言語表現の慣習的意味は、状況や常識によってキャンセルされる場合がある。このような観点からは、不発効果は、単に直喩形式に限るものでなく、より一般的な修辭的効果であると思われる。

直喩表現は詩のジャンルだけでなく、日常言語のコミュニケーションにおいても頻繁に用いられる修辞である。この点で、直喩の形式は単に修辞研究として、あるいは文法研究としてとりあげられるだけではなく、広く対話の言語研究においてとりあげられる必要がある。特に不発効果は、日常言語におけるユーモアの手段として用いられ得る。本稿における創造的修辞の研究は、日常会話における言語の修辞機能の研究としても位置づけられ得るものである。

注

1. 本稿における文学作品からの引用は、分析に大きな影響を与えない範囲で、旧仮名遣い、旧字体等を改変した箇所がある。
2. 先行研究において、用法をどれだけ詳細に分類するかに関して統一的な見解はみられない。また、分類が必ずしも一貫した基準でなされていない上、各用法間の関係も自明ではない場合も多いようである。前田 (1994) では、連用形「ように」に対して比況、内容、結果・目的、命令・祈願の4分類がなされ、また森山 (1995) では、全活用形に対してカテゴリー論の観点から推量、比喻状況、例示の三分類がなされている。吉田 (2010) では、活用形を区別せずに類比、一致、例示、不確かな断定、目標の5分類がなされているが、注釈的に小分類が数種類設けられている。永野 (1964) では、活用形を区別せずに、比喻、内容指示、目的、例示、不確かな断定、願い、軽い命令の7分類がなされている。ここでは、用法の多様性を示すことが目的であり、無用な混乱を避けたい。そのため先行研究で指摘されてきた主要な用法の典型例を挙げるにとどめ、分類の精度や各用法の相互関係については詳述しないこととする。また、第3節の各例文に関しては、先行研究の例文を参考にしているものも含め、全て作例である。視覚的配慮から、改変引用に関しては明示を省略した。
3. 「ようだ」の用法の、推量用法と比喻用法、様態用法と比喻用法の相関に関しては森山 (1995) を参照。また例示用法と比喻用法の相関に関しては安田 (1997) を参照。
4. 直喩を、喩えるものと喩えられるものがともに明示される修辞とする定義もみられる (le groupe μ 1981/1970)。しかしこの定義では「男は狼だ」「白魚の指」のようなタイプも直喩となってしまう。これは慣習に反するので、本稿では標識の有無によって定義を行う。
5. 婉曲用法 (e.g. コーヒーが来たようなので、話はやめにしよう。) では、事実と推測は一致しており、必ずしも類似性という規定があてはまらないように思われる。婉曲に関する修辞的用法では、基本的用法からの影響によって、断定を和らげる効果が生じているとみることも可能である。

6. 比喩の基本的な修辭機能は、ある対象のプロトタイプの性質によって他の対象を喩える点にある。一般に、比喩に用いられる名詞の対象の性質は、プロトタイプ特性と中核特性とを区別することができる（山梨 1988: 26-30, 山梨 2012: 43-46）。例えば、次の例では「天使」が比喩の媒体となっている。

(i) あの子は天使のようだ。（山梨 2012: 43）

(i) では、プロトタイプ特性としては＜かわいい＞＜愛くるしい＞等が考えられる。これに対して、基本的な意味に関わる中核特性としては＜神の使者＞＜背中に羽＞等があげられる。一般に比喩用法と比較用法の区別は、注目される特性がプロトタイプ特性であるか中核特性であるかによってなされると考えられる。例えば (i) の表現を、じっと見つめる赤ん坊に対して用いた場合には比喩用法となり、羽の飾りをふざけて背中につけた子どもに対して用いた場合には比較用法となる。同様の区別は (23)(24) にもあてはまる。しかし、プロトタイプ特性と中核特性の区分は「あくまで個々の言語、文化の通念体系によって特徴づけられる慣用的な区分であり、この区分は絶対的なものではない」(ibid., 46) ことに注意。

7. 佐藤 (1978: 62) が直喩の例文として挙げた。
8. Ortony (1979: 199) は隠喩の認知プロセスとして、二つを区別している。第一のタイプは、聞き手の理解プロセスにおいて、喩えられるものの属性の中で関連性の高い属性の際立ちが高められるものであり、属性助長の隠喩 (predicate promotion metaphor) とよばれる。第二のタイプは、聞き手の理解プロセスにおいて、喩えられるものの属性として、新しい属性が新たに導入されるものであり、属性導入の隠喩 (predicate introduction metaphor) とよばれる。ここでの区別は隠喩理解のプロセスに関するものであるが、同様のことは直喩に関しても認められると考えられる（利沢 1985: 205）。第二のタイプの比喩表現のうち、導入される属性の新奇性が非常に際立つものは、投影効果が前景化される。聞き手は、たとえば (28) では、元々は喩える「夢を見る細い魚」にしか備わっていない属性を、喩えられる「彼女」があたかも備えているかのように理解することを迫られる。ここで投影とは、あるものに固有の性質を、別のものがあたかも備えているとみなすプロセスをいう。
9. 松川 (2006: 117) の挙げた例文である。
10. Austin (1962: 18) は、発語内行為がキャンセルされる要因を大きく二つに分類している。第一のタイプは、発話行為は実際の手続きをとまなっていない、あるいは状況に即していないために、完遂されたとはいえないという場合であり、不発 (misfire) とよばれる。たとえば、通りすがりの無関係な人が「この船はクイーン・エリザベス号と名付ける」と言ったとしても、社会的状況に関して不適切であるために、名付けの発話行為は完遂されずキャンセルされ

る。不発は誤発動 (misinvocation)、誤執行 (misexecution) 等に下位区分される。第二のタイプは、行為自体は遂行されたといえるが、言葉だけで実質の無いものであるという場合であり、濫用 (abuse) とよばれる。たとえば、「この金はいつか返すと約束する」と言ったのがその場の便宜を図るための口上であった場合には、約束の意図は無いために、実質的な力の無い言葉となる。(36)-(38) のような「ようだ」の用法は、第一のタイプの発話行為無効のアナロジーとみることもできる。不発効果は、この種のアナロジー関係に由来する名称である。

引用例出典

- 井上ひさし. 1974. 『ブンとフン』 東京: 新潮社.
 川端康成. 1980/1935. 「雪国」『川端康成全集第十巻』: 7-140. 東京: 新潮社.
 夏目漱石. 1994/1908. 「夢十夜」『漱石全集第十二巻』: 99-130. 東京: 岩波書店.
 村上春樹. 2002. 『海辺のカフカ (下)』 東京: 新潮社.
 森鷗外. 2008/1916. 「高瀬舟」『森鷗外』: 348-369. 東京: 筑摩書房.
 ロートレアモン. 1969/1869. 「マルドロールの歌」『ロートレアモン全集』: 1-209. 東京: 思潮社. 渡辺広士訳.

参考文献

- Austin, John L. 1962. *How to Do Things with Words*. London: Oxford University Press.
 Black, Max. 1962/1954. Metaphor. in *Models and Metaphors*. 25-47. New York: Corell University Press.
 Chomsky, Noam. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge: The MIT press.
 Langacker, Ronald W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar: Volume I Theoretical Prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
 Leech, Geoffrey N. 1969. *A Linguistic Guide to English Poetry*. London: Longman.
 le groupe μ. 1981/1970. 『一般修辞学』 東京: 大修館書店. 佐々木健一・樋口桂子訳.
 Ortony, Andrew. 1979. The Role of Similarity in Similes and Metaphors. in Ortony, Andrew (ed.) *Metaphor and Thought*. 186-201. Cambridge: Cambridge University Press.
 五十嵐力. 1909. 『新文章講話』 東京: 早稲田大学出版部.
 春日和男. 1968. 「比況 (ごとし・ようだ)」『国文学 解釈と鑑賞』 33(12): 130-138.

- 紙谷栄治. 1994. 「助動詞「ようだ」について」『国文学』71: 155-168.
- 木下りか. 2003. 「直喩形式と類似性—ヨウダとニテイル—」『大手前大学人文科学部論集』4: 153-164.
- 小松原哲太. 2012. 「修辞理解のメカニズムに関する基礎的研究—転義現象の分析を中心に—」京都大学 人間・環境学研究科 修士論文.
- 佐藤信夫. 1978. 『レトリック感覚』東京: 講談社.
- 嶋村誠. 2009. 「直喩において類似性がもつ機能」『商学論究』57(2): 123-136.
- 中村明. 1969. 「直喩をあらわす言語形式と対比関係とに関する一考察」『表現研究』9: 1-9.
- 中村明. 1977. 『比喩表現の理論と分類』東京: 秀英出版.
- 中村明. 1991. 『日本語レトリックの体系—文体のなかにある表現技法のひろがり—』東京: 岩波書店.
- 永野賢. 1964. 「ようだ」『国文学』9(13): 177-179.
- 前田直子. 1994. 「「比況」を表す従属節「～ように」の意味・用法」『東京大学留学生センター紀要』4: 59-82.
- 前田直子. 2006. 『「ように」の意味・用法』東京: 笠間書院.
- 松川美紀枝. 2006. 「現代における比喩の構造とその効果 —村上春樹『海辺のカフカ』における直喩表現に着目して—」『尾道大学日本文学論叢』2: 111-128.
- 森山卓郎. 1995. 「推量・比喩比況・例示 —「よう/みたい」の多義性をめぐって—」『日本語の研究: 宮地裕・敦子先生古稀記念論集』: 493-526. 東京: 明治書院.
- 安田芳子. 1996. 「連体修飾形式「ような」の意味・機能 —V ような N の場合—」『言語科学研究』2: 65-79.
- 安田芳子. 1997. 「連体修飾形式「ような」における<例示>の意味の現れ」『日本語教育』92: 177-188.
- 山梨正明. 1988. 『比喩と理解』東京: 東京大学出版会.
- 山梨正明. 2012. 『認知意味論研究』東京: 研究社.
- 吉田金彦. 2010. 『吉田金彦著作選 7 現代語の助動詞』東京: 明治書院.
- 利沢行夫. 1985. 『戦略としての隠喩 —日常言語・小説にみる「ことば」のしくみ—』東京: 中教出版.
- 渡邊ゆかり. 2000. 「直喩を表す「体言句 X + のような + 体言句 Y」の意味特徴」『日本語教育』105: 31-40.